



令和8年度 会津若松市 再エネ100%電力促進補助金



市では、ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向け、家庭における再生可能エネルギーの地産地消とデジタル通貨を活用したデータ・資金の地域内循環・可視化を推進するため、ご家庭の電力契約を「再エネ100%電力」へ切り替えた市民の皆様には補助金を交付します。



再生可能エネルギー

CO²排出
実質ゼロ

再エネ100%電力とは？

太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーで発電した電力のこと。発電時に二酸化炭素を排出しない環境にやさしいエネルギーです。



補助金の概要

申請受付期間

令和8年6月1日(月) から 令和9年3月1日(月) まで

※先着順となります。

※予算の上限に達した場合、期間内であっても受付終了することがあります。

補助対象者

以下の要件をすべて満たす方

- ①市内の持ち家や賃貸住宅等に居住し、電力契約を再エネ100%電力メニューに切り替えていること
- ②会津エネルギーアライアンスに加盟している小売電気事業者等の再エネ100%電力メニューを利用していること
- ③再エネ100%電力メニューの切替日から30日が経過し、1年以内であること
- ④市税を完納していること

補助金額

口座振込(現金)15,000円 又は 会津コイン 20,000円分

※いずれかの支給方法をお選びください。

※会津コインは会津財布アプリを使って、会津地域で利用できる地域通貨です。

5,000円分
上乘せ

会津コインの
詳細はこちら



詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申請窓口・お問い合わせ先】

会津若松市 市民部 環境共生課 環境グループ

受付時間:8:30~17:15(土日祝日を除く)

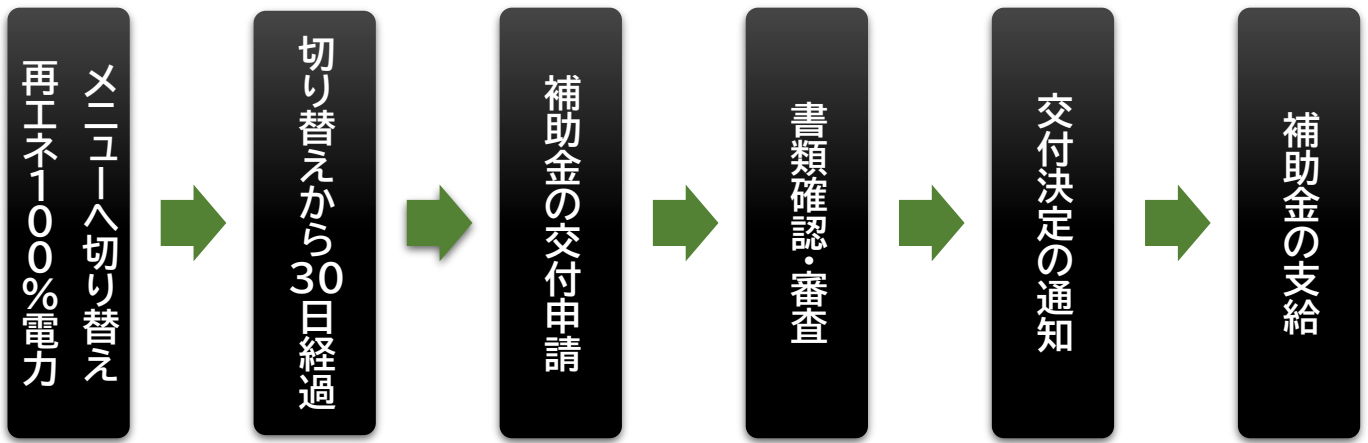
会津若松市追手町 2-41(追手町第二庁舎) 電話:0242-23-4700(直通)

補助金交付要綱
や申請様式等は
こちら



【市HP】

補助金申請までの流れ



※補助金の交付申請は、切替日から30日経過し、1年以内となります。
※「会津コイン」による支給方法を選択される場合は、別途会津コインのアカウント登録が必要となります。

会津コインの
登録方法は
こちら



申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書(第1号様式)
- ②誓約書兼同意書(第1号様式別紙)
- ③申請者本人の住民票(発行日が申請日から3カ月以内のもの)
※ただし、補助金交付申請書により同意した場合は提出を省略することができる
- ④申請者本人の過去3年分の納税証明書(発行日が申請日から3カ月以内のもの)
※ただし、補助金交付申請書により同意した場合は提出を省略することができる
- ⑤再エネ100%電力メニューに切り替え直前1カ月分の電力請求明細書等
- ⑥再エネ100%電力メニューに切り替え直後1カ月分の電力請求明細書等
- ⑦再エネ100%電力メニューの契約内容、住所、供給地点特定番号が分かる書類(契約書の写し等)
☞その他必要な書類は市ホームページをご覧ください。

注意事項

- ・交付決定の日から2年以内に再エネ100%以外の電力メニューへ切り替えた場合は、交付した補助金の返還が必要となります。
- ・令和7年5月31日以前から再エネ100%電力メニューを利用しており、別の再エネ100%電力メニューに切り替えた場合は対象外となります。
- ・再エネ100%電力メニューへの切り替えは、ご自身でお手続きをお願いします。
※電力メニューの切り替えで、電気料金が現在契約している電力メニューよりも高くなる場合があります。必ず確認し、ご納得のうえで切り替えを行ってください。

よくある質問

- ・電力メニューの切り替えで工事費や設置費は必要になるのか？
⇒スマートメーターが設置されている場合は、切り替えに伴う工事などはありません。
- ・電力メニューを切り替えると停電しやすくなるのか？
⇒これまでと同じ電線(送配電網)で供給されるため、電気の品質や安定性は変わりません。